

事 調 第 255 号
令和6年(2024年) 4月26日

北海道土地改良事業団体連合会事業部長
公益財団法人

北海道農業公社 農村施設部設計審査課長
一般社団法人 様

北海道農業土木協会 事務局長
一般社団法人

北海道農業建設協会 事務局長

北海道農政部農村振興局事業調整課長

営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行の一部
改正について

農政部が発注する営繕工事については、休日を確保できる環境整備を推進するため、「営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について」（令和3年1月14日付け事調第1266）により週休2日の確保に要する費用の計上を行ってきたところですが、費用の計上に関する試行の一部を改正し、下記の積算基準日から適用することとしたので、通知します。

記

1 改正資料

- ・営繕工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行実施要領
- ・営繕工事における週休2日の取得に要する費用の積算方法等の運用

2 適用年月日

積算基準日が令和6年6月19日以降入札の工事からとする。

3 改正内容

別紙、新旧対照表のとおり

〔 設計積算係 内線 27-184
調整係 内線 27-169 〕